

修学指導における特徴的な取組み

学部

文学部	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者を15クラスに分け、各クラスにクラスアドバイザー教員（全15名）を配置して、新入生に対する少人数のきめ細かな修学指導を行っている。 ・教務室が随時学生の修学相談に対応している。 ・授業、学生生活等（修学全般）に関する学生からの質問、相談を受け付ける窓口として、学生相談委員会を設置し、相談員を4名配置している。相談は、学生相談窓口アドレスへのメールで受け付ける。相談メールはマーリングリストを通じて、自動的に委員全員に回覧し対応を検討する。
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> ・学年を5グループ（クラス）に班編制し、クラスアドバイザー（教員）を配置 ・オリエンテーション開催前に学生の成績表をクラスアドバイザー等に送付し、修得単位数が少ない学生に関しては、個別に指導を行っている。 ・履修登録期間終了後には履修登録状況や修得単位数の状況を教務委員会で共有している。
法学部	<ul style="list-style-type: none"> ・学生約4～6人につき、教員1人をアドバイザーとして配置し、履修相談等の対応を行っている。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室など学生の修学上の問題を発見・解決を図るための仕組みを整備 ・卒業に必要な残り単位数（科目）を、表計算ソフトで学生自身が確認できる卒業判定シート（ファイル）を提供している。
理学部	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスライフ支援室（相談員2名）に相談窓口を設置している。 ・TAによる修学指導を構築しており、成績不振学生、学業に対し積極的な学生、大学院入試対策等の学習支援を実施。
医学部医学科	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー教授を配置し、きめ細かい修学指導を行っている。
医学部保健学科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に一人ずつ担当のチューター教員を配置し、チューターが修学指導を行っている。新入生には、チューターと面談する機会を設け、学生がチューターに相談しやすい環境を作っている。 ・キャリアパスに関する情報提供と相談を受ける役割の教員を配置し、進路に関する個別の相談等の支援を行っている。
歯学部	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時から卒業時までの6年間を同一人の学年担当教務委員が担当し、学部教務委員会及び教務係と連携して、きめ細かな修学支援を行っている。
薬学部	<ul style="list-style-type: none"> ・セメスター毎の単位修得状況確認および授業の出席状況確認に努め、欠席が目立つ学生および単位修得状況が芳しくない学生については、学部教務委員長または学年担任が、教務係員とともに面談を実施している。 ・学部1年生に対しては、入学時に決定した仮配属分野を通じて、支援および懇談を実施している。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・各系に学生支援室を設け、相談員として本研究科等に在籍していた教員1名を配置し、週2日、修学上及び生活上の相談に対応している。 ・平成15年度から「学習等達成度記録簿（現名称：自己評価記録簿）」を導入し、学生が学習の歩みや現在の到達状況、次に取り組むべきもの（目標）を把握するのに役立てている。なお、年2回、学生が自己評価記録簿へ記載した事項は、研究室配属による指導教員決定までの間はアドバイザー教員が、研究室配属後は指導教員が、学生と面談をしながら確認し、適切な指導を行えるよう制度化している。
農学部	<ul style="list-style-type: none"> ・学部新入生はクラス担任、学部2・3年次生はコース代表、学部4年次生は所属分野の教員がそれぞれ修学指導を行っている。

大学院

文学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・所属研究室において、専門分野に応じた修学指導を行っている。 ・授業、学生生活等（修学全般）に関する学生からの質問、相談を受け付ける窓口として、学生相談委員会を設置し、相談員を4名配置している。相談は、学生相談窓口アドレスへのメールで受け付ける。相談メールはメーリングリストを通じて、自動的に委員全員に回覧し対応を検討する。
教育学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生ごとに指導教員と副指導教員を定めている。 ・指導教員等と相談のうえ年度当初に研究（指導）計画書を作成し、年度末には研究成果を確認している。
法学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・メール等で隨時履修相談を受け付けている。
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・修学指導は、入学時のオリエンテーションの中でかなり多くの時間をとって実施されている。加えて、日常的に演習の指導教員（経済経営学専攻）または担任教員（会計大学院）が修学指導を行っている。
理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスライフ支援室（相談員2名）を設置 ・TAによる学習相談として、授業の不明点の質問対応や博士課程の学生生活（経済支援含む）に関して修学相談を実施
医学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー教員を配置し、教育指導のサポートや研究のアドバイス等きめ細かい修学指導を行っている。
歯学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生1名につき3～4名の教授を指導教員として配置し、複数の教員による指導体制としている。
薬学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科教務委員会を中心に対応している。
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・各系に学生支援室を設け、相談員として本研究科等に在籍していた教員1名を配置し、修学上及び生活上の相談に対応している。 ・平成18年から学生各自が勉学目標及び自己採点等を記載した「勉学・研究等達成度記録簿（現名称：勉学・研究棟自己評価記録簿）」を各指導教員に提出している。また、指導教員は当該記録簿を学生指導・研究指導に活用している。
農学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・複数指導制をとっており、指導教員及び副指導教員が隨時、修学指導にあたっている。 ・学生ごとに「研究記録簿」を作成し、研究の進捗状況等を隨時記録するようにしている。
国際文化研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援相談窓口を設置し、学生の生活上の問題、学習や履修上の問題等についての相談を隨時メールで受け付けている。また、学生支援相談窓口とは別に、学生・進路指導委員が毎週月曜日または火曜日の昼休みに時間を設け、学生からの様々な相談を受け付けている。 ・入学当初より各学生にアドバイザー教員1名を配置し、課程修了に必要な授業科目を適切に履修できるよう指導している。その後は、各学生に主指導教員・副指導教員を配置し、修了まで適切な修学指導を行っている。 ・在学中の全正規課程学生に学位論文完成のために必要な具体的な執筆計画を「論文作成計画書」として提出させている。 ・主指導教員に各学生ごとに行つた履修指導のほか、研究題目に沿った研究のための支援及びそれに必要な教育指導、論文題目設定のための調査・研究活動の指導、学会発表・学会誌への論文投稿指導、学会活動支援等を記録する「研究指導記録簿」を年度ごとに作成させ、教授会で報告している。 ・博士後期課程学生を対象に、Googleクラスルームを用いた「学修ポートフォリオ」を個別に作成し、学生が自らの学位取得までのロードマップを明確に自覚できるようにしている。
情報科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育相談室」を設置し、隨時相談を受け付けている。メールで相談の申込みを受け付け、相談内容により、担当委員を決定し、面談を行っている。 ・副指導教員を全ての学生に設定し、指導教員とともに協力して学生の修学支援を行える体制にしている。

生命科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 修学指導に限らず、さまざまな相談ができるようにキャンパスごとに学生相談窓口及び相談員を置き、授業担当教員や指導教員以外にも学生が相談できる体制を整えている。 指導教員のほかに副指導教員を各学生に配置し（副指導教員制）、年1回必ず面談を行う制度を整え、学生の研究・生活指導等の一層の充実と強化を図っている。 新入生と指導教員による面談を行い在学中の研究指導計画を立てる体制を整えている。
環境科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談室を開設し、隨時相談を受けられる体制を取っている。 留学歴・休学歴、学内外における研究発表・学術論文・受賞等を記載した「研究指導記録簿」を学生毎に作成し、修学指導等に活用している。
医工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 指導教員の指導を原則とし、相談・問題等があれば教務委員会等を中心に個別に対応している。